

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公開番号】特開2011-37142(P2011-37142A)

【公開日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2009-186816(P2009-186816)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月10日(2012.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲットに液体を付着させて記録を施す記録手段と、

前記ターゲットを支持可能な支持面を有する支持部材と、

前記支持部材を加熱可能な加熱手段と、

前記支持部材における前記支持面と対向する位置から前記支持面の全域に向けて一斉に送風可能な送風手段と、を備え、

前記記録手段は、前記支持面と前記送風手段との間の空間域を前記支持面に沿って移動しながら前記ターゲットに対して前記液体を付着させて記録を施し、

前記送風手段は、複数の軸流ファンを含んでなり、前記各軸流ファンは各々の軸方向を前記支持面に対する垂直方向に沿わせた状態で前記支持面と対面する送風面域を形成するように並設されていることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、

前記送風手段は、前記支持面近傍での風力が前記支持面の全域において均一となるよう送風することを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の記録装置において、

前記送風手段は、前記支持面に向けて送風する気体を濾過するための濾過手段を有していることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1～請求項3のうち何れか一項に記載の記録装置において、

前記送風手段は、前記支持面に対する送風方向が前記支持面に対して垂直な方向となるように設定されていることを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明の記録装置は、ターゲットに液体を付着させて記録を施す記録手段と、前記ターゲットを支持可能な支持面を有する支持部材と、前記支持部材を加熱可能な加熱手段と、前記支持部材における前記支持面と対向する位置から前記支持面の全域に向けて一斉に送風可能な送風手段と、を備え、前記記録手段は、前記支持面と前記送風手段との間の空間域を前記支持面に沿って移動しながら前記ターゲットに対し前記液体を付着させて記録を施し、前記送風手段は、複数の軸流ファンを含んでなり、前記各軸流ファンは各々の軸方向を前記支持面に対する垂直方向に沿わせた状態で前記支持面と対面する送風面域を形成するように並設されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この構成によれば、支持部材における支持面と対向する位置から支持面の全域に向けて一斉に送風可能な送風手段を備えるので、液体が付着されたターゲットを均一に乾燥させることができる。また、記録手段は支持面と送風手段との間の空間域を支持面に沿って移動しながらターゲットに対して液体を付着させて記録を施すので、記録の実行と同時に送風を行って、ターゲットに付着した液体を速やかに乾燥させることができる。さらに、送風手段は複数の軸流ファンを含んでなり、各軸流ファンは各々の軸方向を支持面に対する垂直方向に沿わせた状態で支持面と対面する送風面域を形成するように並設されているので、軸流ファンの数や配置を調整することで、送風面域を任意の範囲に形成することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の記録装置において、前記送風手段は、前記支持面に向けて送風する気体を濾過するための濾過手段を有している。

この構成によれば、送風手段は、支持面に向けて送風する気体を濾過するための濾過手段を有しているので、送風時に気体に含まれる浮遊ゴミ等を除去して、ターゲットに対するゴミ等の付着を抑制することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の記録装置において、前記送風手段は、前記支持面に対する送風方向が前記支持面に対して垂直な方向となるように設定されている。

この構成によれば、送風手段は、支持面に対する送風方向が支持面に対して垂直な方向となるように設定されているので、支持面に支持されたターゲットに対して垂直な方向に送風することで、ターゲットに対して均一に送風することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】